

令和2年2月14日

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 公募要項（共通資料）（別添）賃金水準スライドの手引き P 2 (2)イ、(3)雇用形態の区分	
質問 1	<p>対象となる人件費について</p> <p>対象となる人件費とは、通勤手当・健康診断費・勤労者福祉共済掛金・退職給付引当金繰越額以外ととらえて良いか。また、その他の例示できるものはあるか。</p>
回答 1	<p>賃金水準スライドでは、人件費のうち給与など、賃金水準の変動によって直接的な影響を受けるものを制度の「対象となる人件費」とし、直接的な影響を受けないものを「対象外の人件費」とします。</p> <p>なお、各団体によって手当等、取扱いは異なり、一律の基準により厳格に規定することは難しいため、応募団体は、自らの団体の実情に応じて区分することになります。</p> <p>主な対象外の人件費の例示として挙げられるものには、質問で頂いているような費用が想定されますが、その他に応募団体内で賃金水準の変動によって直接的な影響を受けない手当等がございましたら、「対象外の人件費」としてご提案ください。</p>
質問 2	<p>雇用形態の区分について</p> <p>有期契約（1年ごとの契約）で週40時間を勤務する職員は臨時雇用職員等の分類で良いか。</p>
回答 2	<p>「公募要項（別添）賃金水準スライドの手引き」のP 2 (3)雇用形態の区分のとおり、正規雇用職員等とは、「(ア) 契約期間が指定期間と同等か、それ以上の長期間である」及び「(イ) フルタイム労働をしている」の条件を満たしている者です。この条件を、1つでも満たさない者は臨時雇用職員等の分類となりますので、ご質問をいただいた雇用契約の職員については、臨時雇用職員等が妥当と考えます。</p>

【資料名】 応募関係書類（様式3 指定管理料提案書及び収支予算書）	
質問3	1 指定管理料提案書(2)生活支援体制整備事業 生活支援体制整備事業には、利用料金の活用は想定されないのか。
回答3	指定管理料は、指定管理料提案書及び収支予算書（様式3）に記載されている項目に基づいて提案してください。

【資料名】 応募関係書類（様式4-1 団体の概要）	
質問4	財政状況欄「総収入」 総収入とは、事業活動収入の他に施設整備やその他のほかの活動収入（積立金取崩収入など）を含め記載するか。
回答4	お見込のとおりです。
質問5	財政状況欄「次期繰越収支差額」 次期繰越収支差額とは、次期繰越活動増減差額のことで良いか。
回答5	「次期繰越収支差額」と「次期繰越活動増減差額」の用語の意味は同一ですが、会計基準変更の改正時に名称を変更し、現在は「次期繰越活動増減差額」が正しい用語となります。

【資料名】 公募要項（共通資料）P23（4）応募手続きについて、応募関係書類（全般）	
質問6	黒塗りについて 応募関係書類のうち、「タ」以外のもので、法人名及び施設名について消して提出する書類はあるか。
回答6	公募要項（共通資料）「(4) 応募手続きについて」にある応募関係書類の「タ」に関する処理については、同項にあるとおり、財務状況の評価を外部の専門機関に一括して委託するための処理となります。応募関係書類内「横浜市〇〇地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類の作成方法について」に指示がある原本写しの黒塗りとは別の処理となりますのでご注意ください。 なお、後述の黒塗りをした原本写しについては、選定委員会委員が審査

	の際に使用いたしますので、直接的に応募団体が特定できなくなる範囲で応募関係書類一式の黒塗りを実施していただくようお願いいたします。
--	---

【資料名】 応募関係書類（団体の登記事項証明書）	
質問 7	提出部数について 同一法人で数か所のケアプラザに応募する場合、登記事項証明書は地域ケアプラザごとにそれぞれ登記事項証明書（原本）の用意が必要か。
回答 7	複数施設へのご応募をお考えの場合は、施設ごとに応募関係書類をご提出ください。

【資料名】 応募関係書類（表紙 12-2）	
質問 8	12-1 の資料のデータを指しているという認識で良いか。
回答 8	お見込みのとおりです。
質問 9	指定のフォームはあるのか。提出方法は、メール添付か。
回答 9	指定のフォームはございません。応募団体内で使用している様式のエクセルファイルでご提出ください。提出方法については、公募要項（共通資料）P23「(4) 応募手続きについて」にある「サ 役員等氏名一覧表（応募団体評議員を含む。様式 5）及び様式のエクセルファイルデータ (CD-R)」と併せて CD-R にてご提出ください。

担当： 戸塚区福祉保健課 上田、粂田、宮内
 電話 866-8424
 ファクス 865-3963
 メール to-cp@city.yokohama.jp